**令和元年度　第１回大阪府景観審議会　会議要旨**

**住宅まちづくり部　建築指導室　建築企画課**

 開催日時：令和元年７月４日(木)　1４:00～15:30

出席委員：加藤(晃)会長、武田委員、田中委員、中嶋委員、野呂委員、横山委員、井手委員、濵田委員、

山岸委員、浅野委員、西川委員、久保委員、

加藤（精）専門委員、藤本専門委員、

若本専門委員

**◆大阪府景観審議会 会長及び会長代理**

互選により、加藤晃規氏が会長に就任。会長指名により、川﨑雅史氏が会長代理に就任。

**◆ビュースポット（視点場）の発掘と情報発信**

（事務局説明）

（委員）

ただいまビュースポットの発掘と情報発信に関して、事業のフローや応募状況、とりあえずの発信の方法について事務局からご説明頂いたが、今年度新しく就任頂いた委員は積極的に質問頂いたらと思う。また、効果的な発信方法があればご意見賜りたい。

（委員）

昨年度の議論に関わっていなかったのでどのような経過か教えて頂きたい。私なりに理解した新しい視点は、今まで視対象側から景観を見てというものが多かったが、これは見る側の視点場を探してみようという新しさがあるのではと理解した。応募された写真をいくつか見せてもらうと、従来型のものも入っている。視点場が新しいのか、視対象が新しいのか。新しい視点場の発見という意味では、あるひとつの対象場、例えば公園の中から公園を見ているような景観だと、公園の視対象としての評価とそんなに大きくかわらないのではないかという気がした。今までやってきたような景観の発掘・発信との差異付けは今回どのくらい意識するのか。選んでいただいた写真はそれなりに質の高い視点場からの景観だとは思うが、今までの一般的な視対象を評価するものと比べてどのくらい視点場の重要性に起点を置いて評価するものだと思って考えたらいいのか、今までに議論があったら教えて欲しい。

（事務局）

見て頂いたのはご応募頂いた写真なので、見ている方の写真を紹介した。先ほど現地確認についてご説明したが、視点場そのものを特定、地図上で確認して現地へ足を運ぶということを実施している。視点場としてどのような状況にあるのか、安全な展望スペースとして整備されているものかそうでないのか、電車・車等でどのくらいかかりそうか、人が大勢滞留できる場所なのか、車いすでもたどり着けそうか等の情報は、現地調査である程度調べている。実際に人が来ることについて適切といえるかは、部会の選定時には情報として盛り込めるよう考えている。

（事務局）

視点場ということで、そこに行って頂くことが重要と考える。行き、体験して頂くことで景観を活かすまちづくり等の活動を考えてもらえる。視点場を情報発信することで、そこを中心としたまちづくりも実施されるだろうと。観光振興の視点でも、万博も開催されますし、インバウンドの方も100万人を超えたという状況もある。一方、定住移動ということで、「この景観が素晴らしい」、「ここに住んでみようか」、「近くにこういうまちなみ、景観が見える」ということがあれば、観光振興は定住移動に繋がる視点を持っていると。もちろん視対象あっての視点場だと思うが、そこの場所を選ぶということは良いことかと思う。

（委員）

武田先生が心配されている、「どちらが重点か」という点でいうと、掃き溜めに鶴という言葉がある。「ビュースポットは掃き溜めだが、見ている対象は鶴のような立派なものがある」という時に、ビュースポットに掃き溜めを選んでいいのか、という心配です。現地に行ってチェックし、確かに鶴はあるが、写真には鶴しか映っておらず掃き溜めがカットされている、という場合は、審査の中で情報を集めて、掃き溜めを綺麗にしてまちづくりをあわせて考えながら選定をしていくようなことで、そこが（ビュースポットに）なるのでは、という気がします。個人的な、勝手な解釈かもしれませんが。ご心配はよくわかります。良い所だけ切り取って写真を出してきているケースがあるので。ただ、今回は名所を観光資源としてスポットを掘り出していくことに重点があるのかなということです。

（委員）

視点、視点場と、対象、対象場という四つの関係性がセットになって良好な関係を築いているものが選ばれるといいのかなという気がしている。視対象だけでもダメ、視点や視点場だけでもダメなのではないかと思う。四つセットで良好な景観が成立しているものが、例えば審査基準になって選ばれていくと良好な景観が保たれていくのではないかと感じた。

（委員）

自分もこのビュースポットそのものの議論の過程は知らないが、募集されているということで実は私も応募した。先ほどの議論の対象とした視点場との関係でいうと、私の場合は普段見慣れたものを違う角度、或いは場所、切り口から見たら面白い見え方をするということで応募した。読み方が足りず、視点場が公共性に欠けたところだったが。

先ほどからの話で、視点場に観光振興を含めた、人に動いていただくというところでは、視点場がどういうところであるかもすごく大事。たまたま昨日、一昨日と、黒部ダムに行ったが、すごい存在感があり。見る場所で全然違って見える。そうすると、対象のものが動くことで変わる面白さがある気がする。大阪府として非常に面白い試みだと思う。これの発展形、将来の姿が興味深く大事なことだと思った。

（委員）

今回の応募には、中百舌鳥の古墳群の写真はあったか。あったとしたら、視点場はどこかというのが気になっている。

（事務局）

拝所から見た応神天皇陵が応募されている。

（委員）

発信の方の問題かと思うが、視点場を発掘して、ここからどういう風景が見えるというのも、その地域も含めて情報発信していくというのも発信の方法のひとつだが、例えば訪れる方がインスタグラムやホームページを検索する時に、「これがどこから見えるか」「どういう風に見えるのか」という興味も大きいと思う。例えば、大阪城を見る視点というのがどれだけあるのかと。視点場と視対象の両方から検索できるようなシステムだと、多くの方が見てくださるのではないか。「古墳群」と検索すると、視点場がいくつか出てくる等。新たな新しいビュースポットを募集する時も、ご好評頂けるのではないかと思う。

視点場そのものを今後どう扱っていくか。まちづくりと一緒になって今後どう紹介していくかという点で、市町村の情報とどうリンクして発信していくかも非常に大事。視点場のある地域と連携していくべきだと思う。

毎回20カ所程度を選ばれて、年5回で大体100カ所くらいになるということだが、たとえば今回100カ所以上の応募を頂いて、その中から20カ所選んだ時に、次回応募された時に一回目に選ばれなかった所はどう扱われるのか。せっかくたくさん集まってくるものを100何件のうち20カ所、20カ所…、ということで、どういうイメージなのか教えて頂きたい。

（事務局）

市町村との連携については選定にあたって意見を頂いている。選定された場合、調整等、市町村と今後協議をしていきたいと思う。また、建築関係団体として景観整備機構を昨年、大阪府建築士会と建築士事務所協会を指定しているので、そちらとまちづくり等で活動させていただけたらと思う。

落選したものの扱いについては審議会でも意見を頂きたいと思う。私個人的の意見では、視点場がずれることによっても見方が違うと思う。例えば大阪城で、この視点場は落ちたけれども違う視点場なら良いとか、まったく同じ視点場で、前回は選定から漏れたけれども捨てがたいということで、もう一度机上に乗るのもありかと思う。季節や時間帯でも見方がかわることもあるだろう。前回落ちたからと配慮する必要はないかと思う。

視対象と視点場両方で発信することは重要かと思うので、発信の方法については考えていきたい。

（委員）

今の話とも連携するかと思うが、おそらくWebに乗せたときに「ビュースポットおおさか」で検索する人はほぼいないと思う。いかに大阪府の他のWebメディアと連携するかだと思う。大阪ミュージアムとの連携ということで、登録物と提示とあるが、具体的にどう連携されるのか伺いたい。おそらく、ビュースポットの話ではなく、視対象の方にミュージアムに入っているものがあれば、「ビュースポットに選定されている」という出し方になるかと想像したが、そこでお互いに飛べるような連携が必要だと思う。もうひとつの質問は、淀川の魅力ある景観の発掘コンテストで、何点か選んでいるが、こちらともうまく連携していかれる必要があるかと思う。その辺りの今のお考えを伺いたい。

（事務局）

大阪ミュージアムについては、昨年度の部会の議論の中でも「こういった連携を考えている」と説明させていただいた。これまでで言うと、募集の段階でミュージアムHPやFBで、ビュースポットの取組みについて何度か繰り返し載せて頂いた。それから、発信にあたっては、ビュースポットから見た視対象の中にすでにミュージアムの登録物として登録されたものは「ここからこのミュージアム登録物が見える」ということを紹介させてもらう予定。ミュージアムにない新しい視対象が出てきた場合は、新規の登録物として考えられるものとして、大阪ミュージアム側に登録の働きかけをしていきたい。

　大阪ミュージアムHPの登録物の紹介ページにある説明文の中に、「ビュースポットが見えますよ」、という一文を追加頂いて、ビュースポットおおさかを知っていただくような連携も実施していきたいと考えている。

淀川のコンテストとの具体的な連携については、今後調整していきたい。

（委員）

議論をお聞きしていてすごく面白いことが一点あった。最初お聞きしていた時はこんなものかなと思っていたが、議論を聞いていると、普段何気に見ていたところを普段と異なる視点で見たらこんな風に見えるのではないか、と写真を撮られた話があった。住んでいる方が普段とは違う視点で見たらこう見える、という切り方をされるのではないか。例えば、ビュースポットの詳細ページで、季節による違いや、ビュースポットでのイベントの様子を調べると言うことが書かれてあり、そのシーンだけを撮った風景とは違った景観という言葉にふさわしい景観資源を発掘する、そういう意味ではすごく意味のあるビュースポットの取組みをされているのかなと。すごく面白そうだと拝聴した。これは意見です。

（委員）

積極的な評価をありがとうございます。難しく言うと、ビュースポットというのはリアルな世界。リアルな現地へ行って三次元を感じて、360度すべて感じるわけだから、情報化された景色ではなく、その場所でリアルなものを感じて感動して頂く、そういうものを選んでいくと。実働空間という。期待は大きいのではないかと思う。

効果的な発信の仕方としては、「ビュースポットと視対象を同時に」という貴重なご意見を頂いた。他にいかがですか。

（委員）

誰に見てもらいたいのかというのと、これを作ってなにをしたいのかを明確に計画してはと思う。例えば、海外のインバウンドの人たちが次に大阪で行くところがないという時に使って、新しい所を見出してもらい、行くよう促すのであれば、そのようなルートで発信していく等。関経連、大阪商工会議所などが、ASEANのインバウンド集客を獲得するために経済界が動いている情報など考慮し、効果的ないちアイテムとして、ビュースポットを発信するのであれば、連携して方向性を定めて、絞っていった方が良いのではないかと思う。「綺麗にしなければ」、「景観をきちんとしなければ」という府民意識の循環をつくるのであれば、その目的を効果的に達するためには、どうするのかも併せて検討し、例えば、目標を数値化して見える化していくことでより具体的な達成感が味わえるように、その辺りを含めて発信していくのもありかと思う。

（事務局）

昨年度も選定の視点において議論があった。質が高い、一級品を選ぶことを第一にしてはというお話があった。大阪府における世界に誇れる景観を発信していくことが観光客の増加に繋がっていくと。具体的な内容にはたどり着いていないが、昨年度の議論ではダムカード、マンホールカードというものが前例にあり、ビュースポットカードを作ってはどうかという話もあった。ビュースポットに行くとカードがもらえて、カードの発行枚数が来訪者数の目安となると。位置情報を利用したゲームアプリのような形で、現地に行ったら解説が見られたり特典があるようなことも考えられると思う。ビュースポットに何人訪れたかわかれば、駐車場やトイレといった環境整備にもつながるのでは。訪問者が何に基づいた人数かという点について、ビュースポットカードのようなものをご提案頂いた。具体化の手立てを持っているわけではないが、景観整備機構等と相談しながら検討していきたい。

（委員）

文化や観光分野において観光振興に繋がるかだとか、ひとつに絞った方が良いのではないかと思う。それによって人が増えるとか話題になるとか。今の時代SNSで拡散されていくので、放っておいても例えば来年の応募が増えるかもしれない。確かに、景観づくりに参画できる場づくりに繋がるとか、最終的にはそうなったら良いと思うが、まずは選定したビュースポットが話題になるとか、若い人がこれはインスタ映えする、さすが、という感じを醸成していかないと中々続かないと思う。もう少し目的を集約した方が。135件くらいの応募では感覚的に少ないと思う。話題になればもっと応募が来るのではないかと思う。動画もやられてはどうか。360度見たりだとか、紹介の動画は有効かと思う。

（事務局）

動画については前回の審議会でもご意見を頂いた。お祭り等の動画を投稿して頂けたら、ホームページにリンクを貼ることも考えられる。まずは、代表的な静止画を載せて、歴史や謂れ等の情報を発信していきたいと思う。

（委員）

　応募する側からすると、大阪の伝統的なスポットと、裏大阪のような皆が「エッなんやそれ」という感じの応募しやすいものというか。何を応募したらいいか、という時に、伝統的な大阪を示すビュースポットがひとつ、もうひとつは皆が驚くような、危険性はありますが、そういうものをやった方が若い人は面白がるのではという気がする。

（委員）

募集の仕方についての話があったが、募集は２～３回実施するんですよね。今回は135件集まって、次にやる時には今のようなご意見を少し考えた方が良いのではということ。

もう一点、皆様のご意見を要否しておいた方がいいと思うのが、誰にとっての視対象かということ。一般向けの外部の観光客に特化した方が良いのではというご意見を頂いた。それはそれで正論化と思いますが、いやそうではない、やはり地元の住民、大阪府民、インバウンド関係ではない人たちにとっての視点場というのも重要ではないか、という議論があれば、参考のためにお聞きしておきたい。

（委員）

　インバウンドを中心にミシュランの三ツ星レストランのようにメリハリをつけてアピールすることも大事だと思うが、インバウンドの興味関心も多様化しているし、自分が泊まった小さなホテルの近くにたまたまいい視点場があって楽しむというように、星が付いていない地元の方が行くような小さなレストランの方が行ってみておいしかったというようなこともあるのではないか。

したがって、選定されたもの以外で、一定の条件を満たすものは「星なし」という形で幅広く紹介しても良いのではないかと思う。そうすることによって、応募する側もやる気が出るし、近所の人も、地元周りでどういうものが応募されてるのか見るだけでも地域の住民としても楽しく関心が高まると思う。それから、重複しての応募も防げると思う。

（委員）

先ほどからの議論に関連した質問。先ほど、応募されたビュースポットの例で写真を見せて頂いたが、お祭りや地域のイベント等、生活景のようなものがどの程度あったか知りたい。それから、誰にアピールするか。どういうものが応募されているか、双方向から見た方がいいと思った。写真を見ると、いわゆる綺麗な景色というとらえ方をした人が多かったのかなと感じた。もしそうだとしたら、次回本文をもう少し多様な視点をアピールするよう変える方法もあるかと思う。逆に今回選定する時に、地域的なバランスもあるが、景観の特性的なバランスを見て、いろいろな視点を提示するということも必要な気がした。

二点目は、発信方法は大事だが、現地情報も大事だと思う。現地の標識的なものについて、山口県の「ビュースポットやまぐち」では、カメラの絵のシンボルマークと短い説明も載った看板が設置されている。あまり看板的なものが立つと好ましくないと思うので、逆に現地情報をどのようにしていくか、現地から関連して「こういったことがある」のだと。それはネット等でリンクを貼る等になるかと思うが。現地からの発信の仕方を工夫する必要があると思っている。

（委員）

参考程度に。5年程前に、大阪大学大学院のまちづくり系の演習で、土木の交通計画系の学生があるゲームを提案した。大阪市内のバス利用を増やす、地域を知ってもらうことを目的に、大阪市内の写真を沢山取ってきて、その写真をプレイヤーに渡し、バス移動でその写真が撮られた場所に行ってもらうというもの。行った証拠に写真を撮って帰ってくる、として、どれだけ沢山バス移動できたか競うゲームをしていた。自分は参加していないので、「それってほんまにおもろいの？」という話をしたところ、参加した人たちは「バス移動をどう工夫したらよいか」「どこを撮っているかはわかるが、どこから撮っているかわからずとてもウロウロした」「結構面白かった」と話していた。交通道路系の先生からは、バス利用を増やすために結構そういうイベントをする、と話を聞いていたので、もしかしたらこういった写真は景観づくりとは少しズレたところに意外と需要があるのではないかと思った。バス事業者や鉄道事業者に声掛けをすると、写真をそのまま使ってもらえるのかなと思った次第です。

（委員）

　今のは非常に参考になる。実際にロンドンや香港のバスの戦略はまさに仰る通り。視点場が上がるから、地上を歩いている人と違う景色になるということを思い出した。

色々な意見を頂戴した。選定の基準が4点あったが、それを事務局の方でもう少し整理頂いて、第1回の選定部会に回していただけると助かる。

**◆公共事業における景観面でのPDCAサイクルの確立**

（事務局説明）

（委員）

ただいま、PDCAサイクルの全体像、そして試験的に実施するための事例、スケジュールの3点につきましてご説明をいただいた。具体的な精査につきましては、部会の方でご議論していただくということだが、それに当たりまして全体的なコメント、或いはこういう風にした方がいいのではないかということがあったら紹介して、部会の方に回したいと思う。通常は、景観形成の目標設定をさせるものだが、今回は（資料３）右下の「Check」のところで、具体的にアドバイス会議で受けたものを評価し、そして「Action」に繋げるとのこと。具体的にこんごう福祉センターは、今年度やるのか。

（事務局）

基本設計の中での設計に対するアドバイスを部会の中でいただければと考えている。

（委員）

それは、2020年度も引き続きやるのか。

（事務局）

来年度は実施設計に入るということなので、実施設計の段階での、タイミングについてもやっていきたい。

（委員）

それは、事業としてやるのか、制度化した上でやるのか、どちらなのですか。

（事務局）

制度案というものを年度末には作りたいと思っている。それに基づくものと考えている。

（委員）

少し複雑な話だが、ご質問、ご意見はあるか。

（委員）

建築ではあまり関係ないかもしれないが、この指針はバクッとした考え方が書いているだけであり、実際に設計を進める中で、デティールが崩れていくことが多い。特段、昔は景観に対する意識が高く、特にみどりを扱う人達が技術を持っていた。道路や建物の横に植栽を配置するにしても、竹を入れるのであれば、防根シートを敷く等、そういう技術も持っていたし、道路幅と樹木がどのようなバランスで、枝がどう成長するのか、将来どうなるからこれは植えていいのか、将来にとってよくないのか、ということをよく知っていた。しかし、この頃、そのあたりの技術が不足した状態をよく見かける。ですので、絶対に分かっているNGなものの注意書きを示して、それは避けるとか、どうしてもそれをやりたいときは、こういう処置が必用である、というようなものがあれば、悪くなる前に止めることができる。

（委員）

今のご指摘は、景観形成の目標設定に大いにかかる内容だと思う。要は、通常の景観アドバイザー制度のやり方では、環境配慮の指針等について明らかにNGなもののチェックリストを30程作り、それを○×付けさせてという、非常に明示的な目標設定、或いは実施設計がある。そういったやり方があるが、景観形成の目標などの設定が現時点である公共事業のやつはバクッとし過ぎに感じる。今回の制度検討では、どのように設定されるのか、緑等については丁寧な目標設定を指導原因などをはっきり言えたらと思う。

（委員）

技術力が本当に落ちているので、みんな技術力があるとは思わず、そこを補完するような手立てが必要だと思う。

（委員）

景観アドバイザー会議のところで指導しているぐらいでは、すごく遅いと思う。形成指針の方だけではバクッとし過ぎている訳だから、最初のところで目標を設定させると良いと思います。

（委員）

先生方の専門分野もあるため、アドバイザーの先生方が細かいところまで見なくても大丈夫なように目標を設定させることが望ましいと思う。

（事務局）

目標設定をどう書くか、文章で書くのは決定していると思うが、体裁として定量的に書くのが難しいところ。書き方のひな型みたいなものを今回作成し、書き方を設定しなければならないと思う。また、公共事業景観形成指針は平成20年に作ったものだが、文字ばかりで、バクッとしており、表現も抽象的であるため、今後見直していかなければならないと思う。それと、具体的に写真やイラスト等の例を入れて、こういうことですよ、とするのは必要だと思う。こういったところを直接的ではないが、公共建築室と協議しながら見直していきたい。

（委員）

　指針というレベルでは見てきたとおりだと思う。場合によっては、ガイドラインのようなもので具体的に表す、ということもある。例えば京都市では、「京（みやこ）のみちデザイン指針」というもので、具体的に「このあたりはグレー系で」等まで書き込んでいるが、都道府県レベルでそこまで必要かというと、それをやりだすと道路の話も公園の話もそれぞれあるので、どの程度のレベルでやるべきか考える必要があると思う。チェックシートに関しても、年間どの程度の件数が出てくるかによって有効かそうでないかはあるかと思った。

（委員）

　過去の議論の経緯がわかっていないので的外れかもしれないが、資料を拝見すると市町村レベルで景観アドバイザー会議を設定している所が多いため、府としてどう役割を果たすかを考えたときに、大元となる景観形成の目標設定が重要で、具体的なデザインのひとつ前の所を重点的にやった方がいいのかと理解した。府の事業なので二段階でやるのはいいと思うが、文言だけでやってもあまり効果がないのではという気がする。例えば、神戸市の景観アドバイザー会議では、市町村単位で計画設計段階と実施設計段階の二段階でやっている。少なくともボリュームと配置が決まったレベルでアドバイザー会議にかけるくらいしないと、文言だけ、方針だけで議論しても結局どういうものができるか、アドバイスする側もやりにくいと思うので、事業者側で出すもの、タイミングだとかは、今回の試行の時に気にしてやっていただくと良いのかなと思ったのが一つ目。

　そうはいっても市町村レベルで景観アドバイザー制度持っていないところもあるので、そういう所に建つ府の施設に対して、二段階、より細かくやってみてもいいのかなと感じたのが二つ目。

　三つめは、（資料2について）義務的、希望制、何もいらない、の三段階かと思うが、それを何によって分けるのかが結構難しい。単純に考えると、規模、要件、面積だと思うが、逆に言うと面積の大きなものは今回の事例のようにプロポーザル等をしてそれなりの事業が就くのに反し、中規模や小規模なもので景観的な配慮がされないものが多くつくられる傾向にあって、例えば道路等で、土木的な景観でいえば小さなものだけれども、それが景観の質を決めてしまうような、ケースが出てくることもあると思う。もし試行するのであれば、大中小一つずつやってみるのも、試行段階では可能性があるのかなと思う。単にスケール的に大きなものだけをターゲットとしてやるのがいいかは、議論の余地があるのかなと思った。

（事務局）

アドバイザーをして頂くにあたり、件数と条件で絞らざるを得ず、規模、建築面積、土木構造物は長さや事業費、どこかで線を引かなければならない。これは部会の中でも意見を頂けたらと思う。小さくとも重要なものということで、例えば、ポリボックス等、駅前にあるようなものについては、人の目にたくさん触れ、影響が大きいと思う。面積でいうと200㎡程度で小さいものもでも、四角くないとか、そういうものが引っかかることもあるかもしれない。知事が指定するということで特定に指定する等、これも事業部局と相談しながら検討させて頂きたいと思う。

（委員）

今年度は、他にPDCAサイクルの制度化に係り、金剛において事前にモデル試行を行う予定です。広大な目標が設定されたケースがあったとしても、出来上がったらなんじゃこれというように、一つ一つチェックを経て、景観最終回を迎えたい。そのため、PDCAという制度については、大まかな目標を作っておいて、景観アドバイザーに多大な権限を与えるのがいいのか、初めから理知的に誰もがわかるような目標・リストを作って、景観が初めからわかるようなプロセスを作るのか、どちらがいいのかというところで議論があるかと思う。制度の作り方の問題もあるかと思う。最終の「Action」は事例紹介と周知と講習会のイメージなのですね。

（事務局）

一つの事業については、最終的に一旦終わると建物の構造物は二十年、三十年、存在することになる。アドバイスを受けて良かった点もあるだろうし、アドバイスが100％反映されていない等、次の時にはこういうところを考えてみては、ということを組織として構築していく必要がある。そこで、事例という形で、アドバイス頂いた時にこういう意見があった、次はこういう風に反映出来ないか等の検討をする等、景観に対する職員の意識を底上げしていかなければならない。そういったことで、事例や研修会を開催して次の公共事業に活かしていくというのが「Action」のイメージ。

（委員）

部会の方で「一回こういうスキームでやってみなさい」ということがあれば、議論していただければと思う。

（委員）

こういう形でやりだすことが大事だと思いますが、モデル事業がほぼ建築的に限定され、敷地的にもクローズされた事業のため、可能であれば、土木と複合的な事業で実施するのが望ましい。よくモデル的にやられているものでいえば、駅ビル等、幾つかの事業が複合化されたもの。本当は、そういった事業が目に見えやすいと思う。可能であればそういった事業も加味されてはどうだろうか。

（事務局）

確かに土木構造物も対象にするのが望ましい。土木構造物の事業局もこれから景観に配慮していかなければという認識は持っている。例えば、希望制の中に乗せていけないか等の相談も受けている。タイムスケジュールとの兼ね合いもあるため、先生方のご意見も頂きながら担当部局と調整していきたい。

（委員）

この計画事例はランドスケープも考えられる事例ではあると思う。色々な意見も出るかもしれない。

（委員）

敷地の中にこだわらず、敷地の周りも含めてやるというのもある。

（委員）

ありがとうございます。時間がそろそろ来ているので、よろしければ公共事業のPDCAサイクルについては、部会において事務局からの内容等を具体的に制度検討して頂きたいと思う。

**◆部会の設置及び今年度の取組みについて**

（事務局説明）

（委員）

指名させていただく。案としまして、景観ビジョン推進部会につきましては、私を含めまして、川﨑委員、武田委員、横山委員の4名と専門委員の方で加藤精一委員、藤本委員、若本委員の3名で、計7名でお願いできたらと思う。部会長は私がさせていただくということで、よろしいでしょうか。また、公共事業のアドバイス部会、PDCAの方、アドバイス部会につきましては、専門委員の加藤精一委員、藤本委員、若本委員の計3名でお願いしたいと思う。また、部会長については、藤本先生にお願いできればと思う。よろしくお願いいたします。それでは、部会設置後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

（委員）

ただいまのスケジュール感に、何か質問はあるか。よろしければ、このスケジュールで進めていきたいと思うが、今日いただいたご意見、いろいろあるので部会のスタートにあたり、積極的に使えるように整理しておいていただければと思う。それでは、最後に事務局の方から報告案件があるようなのでよろしくお願い致します。

**◆報告**

（事務局説明）

（委員）

ご報告いただいた。これについて何かご質問はあるか。報告案件の三点目については、庁内の取組状況、これなんか大変なリストでございます。これの評価なんかもどこかでやっていただけるのですかね。

（事務局）

景観ビジョンを作成する際、委員の先生方からここの検証をしていく必要があるとご意見頂いた。また審議会の先生方からもここはどうなっているといったお話があったので、載せさせていただいたところ。

（委員）

ありがとうございます。以上で報告案件も終わりました。